

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	保健医療 総務課	令和7年度看護 教員養成講習会事業業務 委託	令和7年4 月1日	22,630,000	公益社団法人沖縄県看護 協会	南風原町字新川272番 地17	第167条の2 第1項第2号	専任教員養成講習会ならびに実習指導者講習会(特定分野を含む)を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみであったため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
2	保健医療 総務課	令和7年度看護 職の就労環境改善支援事 業業務委託	令和7年4 月1日	7,667,000	公益社団法人沖縄県看護 協会	南風原町字新川272番 地17	第167条の2 第1項第2号	業務内容が全県的ネットワークを有することが必要とされ、県全体の医療機関を対象として、看護職員の離職防止、復職支援が可能となるような多様な勤務形態の整備促進の役割が必要とされ、民間医療機関への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。公益社団法人沖縄県看護協会を「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成4年法律第86号)第14条第1項の規定により、平成5年10月12日沖縄県告示第766号をもって、沖縄県ナースセンターとして指定している。また、看護職の就労環境改善支援事業を適切かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみである。以上のことから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
3	保健医療 総務課	令和7年度看護 師等就労促進事業業務委託	令和7年4 月1日	19,501,000	公益社団法人沖縄県看護 協会	南風原町字新川272番 地17	第167条の2 第1項第2号	本事業は、保健師、助産師、看護師、准看護師の未就業者に対する就業促進を目的としている。公益社団法人沖縄県看護協会を「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成4年法律第86号)第14条第1項の規定により、平成5年10月12日沖縄県告示第766号をもって、沖縄県ナースセンターとして指定しており、看護師等就労促進に係わる事業は、平成元年より同協会へ委託実施されている。よって、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	保健医療 総務課	令和7年度潜在看護職の再就職支援事業業務委託	令和7年4月1日	14,003,000	公益社団法人沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	業務内容が全県的ネットワークを有することが必要とされ、県全体の潜在看護師の把握と雇用促進に役割があり、民間医療機関や施設への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。公益社団法人沖縄県看護協会を「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成4年法律第86号)第14条第1項の規定により、平成5年10月12日沖縄県告示第766号をもって、沖縄県ナースセンターとして指定している。また、潜在看護師の再就職支援事業を適切かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみである。以上のことから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
5	保健医療 総務課	令和7年度助産師活用促進事業業務委託	令和7年4月1日	2,423,000	公益社団法人沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	業務内容が、県全体の周産期医療の現状把握や調査・分析を含んでおり、県内の看護業務を統率する役割や全県的ネットワークを有している必要がある。また、民間の対象施設間の支援やマッチング業務を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められることから、当該事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみであったため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
6	保健医療 総務課	令和7年度専任教員再教育事業業務委託	令和7年4月1日	1,331,999	沖縄県看護教育協議会	豊見城市字渡橋名289番地23	第167条の2 第1項第2号	専任教員再教育研修事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護教員の任意団体である沖縄県看護教育協議会のみであることから、契約の相手として選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	保健医療 総務課	令和7年度 沖縄県離島へ き地の保健師 確保対策事業	令和7年4 月1日	7,300,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川 272番地17	第167条の2 第1項第2号	県全体の保健師を統率する役割及び全県の ネットワークを有することが必要とされ、公平・ 中立的立場で業務を執行することが求められる。 沖縄県看護協会は県内唯一の看護職者の 職能団体で、保健師職能委員会において保健 師活動指針の活用・推進、各種講習会等を開 催するなど、当該事業を的確かつ効果的に実 施できる唯一の機関である。	特命随意 契約
8	保健医療 総務課	令和7年度 沖縄県新人看 護職員多施設 合同研修・研修 責任者等研修 事業	令和7年4 月1日	3,910,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川 272番地17	第167条の2 第1項第2号	県全体の新人看護を統率する役割及び全県 的ネットワークを有することが必要とされ、民間 事業者への支援を含む業務である。公平・中立 的な立場での業務遂行が求められるため、県 内唯一の看護職者の職能団体である公益社団 体法人沖縄県看護協会を選定した。	特命随意 契約
9	保健医療 総務課	令和7年度 災害支援ナース 育成事業	令和7年4 月1日	1,254,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川 272番地17	第167条の2 第1項第2号	県内外の大規模災害、新興感染症発生・まん 延時に被災地等へ災害支援ナースの派遣を柔軟 かつ迅速に行うためには、従前の災害支援 ナースのノウハウを有し、県全体の看護を統率 する役割及び全県のネットワークを有するこ とが必要であり、県内唯一の看護職者の職能団 体である公益社団法人沖縄県看護協会を契約 の相手方として選定した。	特命随意 契約
10	保健医療 総務課	令和7年度 災害支援ナース 活動事業	令和7年4 月1日	1,441,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川 272番地17	第167条の2 第1項第2号	県内外の大規模災害、新興感染症発生・まん 延時に被災地等へ災害支援ナースの派遣を柔軟 かつ迅速に行うためには、従前の災害支援 ナースのノウハウを有し、県全体の看護を統率 する役割及び全県のネットワークを有するこ とが必要であり、県内唯一の看護職者の職能団 体である公益社団法人沖縄県看護協会を契約 の相手方として選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	保健医療 総務課	沖縄県看護師 等修学資金貸 与条例に基づく 返還金の未収 金回収業務委 託	令和7年4 月1日	241,560	株式会社沖縄債権回収 サービス	沖縄県那覇市西1丁目19 番7号	第167条の2 第1項第2号	債権回収代行は、弁護士又は債権回収業に關する特別措置法に基づき法務大臣の許可を受けた債権管理回収業者が行うことのできる業務である。沖縄県内における法務大臣の認可を受けた債権管理回収業者は2社であるが、うち1社は特定の業務を行っていることから、委託の対象とならない。 よって、平成30年度から継続して受託し、本債権の債務者状況を詳細に把握し且つ着実に回収実績を納めている株式会社沖縄債権回収サービスを契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
12	保健医療 総務課	令和7年度助 産師実践能力 向上研修事業 業務委託	令和7年4 月1日	2,093,000	公益社団法人沖縄県看 護協会	南風原町字新川272番 地17	第167条の2 第1項第2号	業務内容が、県全体の助産師の実践能力向上を目的とした研修会等の開催であり、県内の看護業務を統率する役割や全県的ネットワークを有している必要がある。また、公平・中立立場で業務を執行することが求められることから、当該事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみであったため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
13	保健医療 総務課	令和7年度沖 縄県小規模離 島町村で働く新 任保健師研修 事業	令和7年4 月1日	985,502	公立大学法人沖縄県立 看護大学	沖縄県那覇市与儀1丁目 24番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、本県の長年の課題である離島における新任保健師の質向上及び離職率低下、未配置町村0を目的としていることから、県内で唯一、島嶼保健看護研究開発センターを有する県立看護大学に委託することで、新任保健師の技術獲得のほか、看護大学と離島町村とのネットワークの強化から、安定的な保健師確保の仕組みやその成果が期待できるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	保健医療 総務課	R7琉球大学下 水道事業総合 的技術支援業 務委託	令和7年4 月1日	7,975,000	公益財団法人沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7-13	第167条の2 第1項第2号	総合的技術支援業務は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることが無いよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適切な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。 センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。 実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。	特命随意 契約
15	衛生環境 研究所	機器保守点検 契約(3500ジェ ネティックアナ ライザ、Proflex, Quantstudio5)	令和7年4 月1日	4,261,400	沖縄メディックス株式会社	沖縄県島尻郡南風原町 字津嘉山1583番地1	167条の2第1 項第2号	当該機種は精密分析機器であり、その保守点検には製造者の技術を要するため、ライフテクノロジー株式会社アプライドバイオシステムズ製品の修理及び保守契約に関わる代理店である沖縄メディックス株式会社と随意契約	特命随意 契約
16	衛生環境 研究所	機器保守点検 契約(液体クロ マトグラフ質量 分析装置)	令和7年4 月1日	5,214,000	西川計測株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁 目12番12号	167条の2第1 項第2号	この機器点検の対象機器(LC-MS/MS)は、精密分析機器であり、その保守点検には製造者の技術を要するため、製造者であるアジレント・テクノロジー株式会社の部品及びサポート商品(保守点検サービス)の県内唯一の販売店である西川計測株式会社沖縄営業所を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
17	衛生環境 研究所	島津製作所 Q-TOF LC- 9030 の修繕作 業	令和7年5 月13日	2,555,300	トミー沖縄ノボサイエンス 株式会社	沖縄県浦添市牧港2-44 -1 SUNマンション102号 室	167条の2第1 項第2号	当該機器は株式会社島津製作所製の分析機 器で、トミー沖縄ノボサイエンス株式会社が当 該機器の県内唯一の代理店であることから選 定した。	特命随意 契約
18	医療政策 課	へき地医療支 援機構運営事 業費	令和7年4 月1日	48,902,993	公益社団法人 地域医療 振興協会	東京都千代田区平河町 2丁目6番地3号	第167条の2 第1項第2号	全国的に病院運営を展開し、医師確保に秀で た「公益社団法人地域医療振興協会」に委託。 ① へき地医療の充実を目的に設立され、主 に全国のへき地で活動を行っている団体であ り、同様の規模で同様の活動を行っている団 体は、他には確認できない。 ② へき地医療に従事することを希望する医師 等を募集し、医師確保が困難な医療施設との マッチングを全国的に行っている。 ③ へき地等への協会外施設に対しての長期 および短期の医師派遣事業を行っている。 等の理由により、沖縄県の離島及びへき地 における医師の不足している医療機関への医師 派遣及び広域的なへき地医療支援事業を行う ことができると考えられる。よって当該協会は へき地医療支援機構運営事業を的確かつ効 果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	医療政策課	沖縄県女性医師等就労支援窓口事業	令和7年4月1日	6,214,364	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	一般社団法人 沖縄県医師会は、医道の高揚、医学医療の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする公益的な団体であり、医療機関の情報収集については、一部の医療機関に偏ることなく、公平・中立的立場で情報収集が行えるとともに、県内に有する地区医師会との連携のもと幅広い地域から情報を収集することが可能である。 また、平成22年4月1日付けで職業紹介を行うことができる事業者として認められている。 そして、女性医師支援等のため、平成19年8月から女性医師部会を設けて仕事と家庭の両立に向けた活動を行っており、実際に育児と医師の仕事の両立を行っていた(いる)当該部会の女性医師から育児と仕事の両立を行うための助言を受けることが可能である。 これらの理由から、沖縄県医師会は、当該事業を適正かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
20	医療政策課	令和7年度県立病院専攻医養成事業	令和7年4月1日	309,298,585	沖縄県病院事業局	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	離島へき地に中核病院や診療所を有し、長年にわたって当該病院等へ医師を派遣してきた実績により、派遣された医師によるフィードバックを踏まえた臨床研修を行うことができ、離島へき地医療における高い見識を持った医師の養成を行うことが可能である。また、離島へき地に中核病院等を有していることから、日頃から当該地域の医療に携わり、医療ニーズを踏まえたうえで、養成後の派遣を円滑に行えることが期待できるため。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	医療政策課	令和7年度医療施設等物価高騰対策支援事業	令和7年6月24日	5,160,650	沖縄県国民健康保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14番18号	第167条の2第1項第2号	当該業務は支援対象施設が約2,800件と相当数にのぼるが、物価高騰の影響を受ける医療施設等の事業継続を支援を目的としており、重要性・緊急性が高く、迅速かつ適正に業務を実施する必要がある。 国保連は、国民健康保険法第83条に基づき設立された公法人であるが、保険医療機関から請求のあった診療報酬請求の審査・支給事業を実施しており、本課業務の支援対象施設の基礎的情報・口座情報や審査事務にかかるノウハウを有している。 以上のことから、本課業務の迅速かつ適正実施のため、国保連と特命随契をした。	特命随意契約
22	医療政策課	令和7年度在留外国人患者医療通訳サポート事業委託業務	令和7年5月16日	9,994,600	(株)BRIDGE MULTILINGUAL	東京都新宿区新宿四丁目3番17号	第167条の2第1項第2号	当該業務は在留外国人が、観光振興課業務は外国人観光客が急な病気やケガに見舞われた場合に受け入れる医療機関の負担軽減のため医療通訳・簡易翻訳等を行う。 医療機関の窓口等において、急な病気やケガで来院した外国人患者が、在留か観光かを多言語で確認し、相談先を判断をすることは困難であることから、同一の相談先とする必要がある。 観光振興課業務はプロポーザル方式により受注業者を選定しているが、公募に際しては本課業務についても対応可能な提案内容とすることが仕様書に示された上で、本課課長が企画提案選定委員会委員として審査・選定している。 以上のことから、本課業務の迅速かつ適正実施のため、特命随契とした。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	医療政策課	令和7年度医療機能の分化連携推進事業業務委託	令和7年4月1日	7,000,000	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	本業務は、医療機関から診療情報等を収集し、調査・分析を行い、その調査結果を医療機関等に周知することで必要とされる医療機能の充実を促進することを目的としており、実施にあたっては、地区医師会等の関係団体や有識者の助言を踏まえて行う必要がある。一般社団法人沖縄県医師会は、地区医師会をはじめとする医療等関係団体とのネットワークを有し、所属する医師の専門的な見識を得ることができるため、当該業務を適正かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
24	医療政策課	令和7年度沖縄県地域医療支援センター運営事業	令和7年4月1日	56,484,450	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	国立大学法人琉球大学は、沖縄県内唯一の医育機関であるとともに、琉球大学病院を通じて長年にわたり離島・本島北部の医療機関に医師を供給し続けており、地域医療に従事する医師のキャリア形成と離島・本島北部における医師確保支援の両面において実績を有する。また、その実績により県内医療機関等との強固なネットワーク・信頼関係が構築されている。これらのことから、本事業を適切(的確)、公正かつ中立、効果的に履行できる唯一の団体である。	特命随意契約
25	医療政策課	令和7年度県立病院医師研修派遣事業	令和7年4月1日	17,258,457	沖縄県病院事業局	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	本事業を円滑に行うためには、対象となる医師が所属している研修病院、及び北部・離島における県立病院・診療所と緊密な連携を取り合える体制が必要不可欠であるが、これらの病院は沖縄県病院事業局の一組織であることから、病院事業局にて行うことが効率的であるため。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	医療政策課	令和7年度臨床研修医確保対策事業	令和7年4月1日	32,110,958	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県内全ての基幹型臨床研修病院（16病院）が合同で、医学生等を対象とした説明会に参加することにより、沖縄県の臨床研修や県内研修病院の魅力を効果的に発信し、研修医の確保を図ることを目的としている。 一般社団法人沖縄県医師会は、医道の高揚、医学医療の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする公益的な団体として、地区医師会との連携のもと幅広い連絡調整機能を有しており、研修病院の意見の集約・調整を行うにあたっては、中立公正な立場で研修病院間を取りまとめ、効果的かつ適切に事業を実施することが出来る。 本事業では、当該説明会へ参加する時期や開催地等について各研修病院との意見の集約・調整を密に行い、研修病院間を円滑に取りまとめることが求められるとともに、県内全ての臨床研修病院の魅力を効果的に発信するためには、一部の病院の情報に偏ることなく、幅広く情報を収集する必要がある。沖縄県医師会は、公益的・中立的な立場から各病院の情報を収集できる団体である。 以上の理由から、沖縄県医師会は、当該事業を適正にかつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	医療政策課	沖縄県医療勤務環境改善支援センター運営業務委託契約	令和7年4月1日	5,823,851	沖縄県社会保険労務士会	沖縄県那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205号室	第167条の2 第1項第2号	業務内容が医療機関の管理者等に対し、労務管理や医業経営の分野から医療従事者の勤務環境改善に向けた必要な支援を行うこととなっており、当該業務を適切、公正かつ中立に実施することが求められる。 沖縄県社会保険労務士会は、全国社会保険労務士会連合会を組織する都道府県社会保険労務士会のひとつであり、これまでも公益的な団体として厚生労働省沖縄労働局の委託事業である「働き方改革推進支援事業」などを実施している。 また、平成26年から医療労務コンサルタントを養成し、沖縄県医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーを担っていることから、当該事業を適切に実施できる唯一の機関であることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
28	医療政策課	令和7年度専門医派遣巡回診療支援事業	令和7年4月1日	25,270,000	公益社団法人 地域医療振興協会	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	第167条の2 第1項第2号	地域医療振興協会は、へき地医療に従事する医師を養成するために各都道府県の出資により創設された自治医科大学の卒業生が中心となって設立された公益法人である。 同協会は、自治医科大学卒業生を中心とした幅広い医師間のネットワークを持ち、各医療機関のニーズに応じた診療支援(医師の確保・派遣等)に対応できる能力を有しており、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体であることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
29	医療政策課	令和7年度離島巡回診療ヘリ等運営事業	令和7年4月1日	39,332,000	公益社団法人 地域医療振興協会	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	第167条の2 第1項第2号	地域医療振興協会は、へき地医療に従事する医師を養成するために各都道府県の出資により創設された自治医科大学の卒業生が中心となって設立された公益法人である。 同協会は、自治医科大学卒業生を中心とした幅広い医師間のネットワークを持ち、各医療機関のニーズに応じた診療支援(医師の確保・派遣等)に対応できる能力を有しており、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体であることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	医療政策課	令和7年度遠隔医療連携構築支援事業委託	令和7年4月1日	6,993,838	一般社団法人おきなわ長寿復興・医療イノベーション研究所	沖縄県中頭郡西原町字上原207	第167条の2 第1項第2号	本業務は、救命救急センターや2次救急病院等の医療機関が、医療用コミュニケーションアプリを活用したネットワークを構築し、患者情報をリアルタイムで共有し、患者の受入準備や治療開始の早期化を図るとともに、病院間のオンラインによる診療支援についても実施することから、高度医療や先進医療を有し、3次救急に準じた役割を担っている琉球大学病院において、医療用画像の伝送に関する医学的な観点からの運用ルール構築等、本事業の中心的な役割を担ってもらう必要がある。 このため、高度医療等を有した琉球大学病院との密接かつ円滑な連携が可能であり、かつ、医療用コミュニケーションアプリを活用した病院間連携に実績のある本法人は、本事業を的確かつ効率的に実施できる唯一の団体であることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
31	医療政策課	子ども医療電話相談事業運営業務	令和7年4月1日	22,746,962	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	本業務を実施するに当たっては、専門性の高い相談に対応できる小児科医等の相談員を確保でき、県内の小児救急医療機関との連携体制を有し、各医療圏ごとの小児救急医療体制に精通していることが必要である。また、電話相談の内容を分析し、今後の県内における保護者への啓発活動に繋げることが効果的である。 これらの条件を満たし、本事業の相談機能の質を確保し、かつ効果的に実施できる者は県内では沖縄県医師会の他にはない。	特命随意契約
32	医療政策課	沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム管理業務委託	令和7年4月1日	18,744,000	(株)リウコム	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2 第1項第2号	本システム上では患者の個人情報等重要なデータが扱われている。競争入札をした場合、ネットワークの安定性が損なわれるおそれがある。 契約相手方は、本システムの構築及びその後の運用も継続して行っており、本システムに長年携わりその全般について熟知し、業務を遂行している社員及び技術を保持している。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令（根拠）	契約の相手方の選定理由	その他
33	健康長寿課	令和7年度親子歯っぴ〜プロジェクト（5歳児版）	令和7年4月21日	10,498,000	（公社）沖縄県小児保健協会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218番地11	第167条の2 第1項第2号	本事業は、5歳児を対象として、就学前健診等での歯科保健指導内容の標準化をすすめるとともに、モデル市での取り組みを行い効果検証を実施するものである。県内市町村の乳幼児健診を受託実施している（公社）沖縄県小児保健協会に本事業を委託実施することで、その調整機能や人脈を活かして地域活動歯科衛生士をモデル市での就学前健診への円滑な派遣が可能となり、乳幼児健診での歯科保健指導内容と継続性のある指導が可能となる。また、（公社）沖縄県小児保健協会と市町村、医師・保健師等の多職種との連携を活かし、事業の成果等についても効果的に普及できることが期待できる。あわせて前身事業の「親子で歯っぴ〜プロジェクト」の事業遂行の経験を活かして、就学時健診等での歯科保健指導内容の標準化推進に伴う媒体作成にかかる作業や、モデル市での取組、歯科健診結果等の集計・分析を円滑に効率よく実施することが可能となる。これらの理由により（公社）小児保健協会以外に本事業を効果的かつ適切に実施できる者はいない。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	健康長寿課	令和7年度歯 がんじゅう啓発 事業	令和7年5 月16日	2,450,000	(一社)沖縄県歯科衛生 士会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、歯科口腔保健に関する専門的知識を持つ歯科専門職能団体であり、歯科保健指導の実施が可能であり、全県的なネットワークを持つことが求められる。下記(1)～(3)等の理由により、(一社)沖縄県歯科衛生士会は本事業を的確かつ効率的に実施できる団体である。(1)歯科衛生士は、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図る(歯科衛生士法第1条)ことを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職であり、(一社)沖縄県歯科衛生士会は県内唯一の歯科衛生士の職能団体である。(2)歯科衛生士には、歯科予防処置、歯科診療の補助、歯科保健指導の3つの業務が歯科衛生士法に定められており、歯科保健指導が業務委託内容に該当する。(3)(一社)沖縄県歯科衛生士会には、県内各地の歯科衛生士が会員として所属している。	特命随意契約
35	健康長寿課	令和7年度出 前・歯と口の健 康講座事業	令和7年5 月16日	2,100,000	(一社)沖縄県歯科衛生 士会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、歯科口腔保健に関する専門的知識を持つ歯科専門職能団体であり、歯科保健指導の実施が可能であり、全県的なネットワークを持つことが求められる。下記(1)～(3)等の理由により、(一社)沖縄県歯科衛生士会は本事業を的確かつ効率的に実施できる団体である。(1)歯科衛生士は、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図る(歯科衛生士法第1条)ことを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職であり、(一社)沖縄県歯科衛生士会は県内唯一の歯科衛生士の職能団体である。(2)歯科衛生士には、歯科予防処置、歯科診療の補助、歯科保健指導の3つの業務が歯科衛生士法に定められており、歯科保健指導が業務委託内容に該当する。(3)(一社)沖縄県歯科衛生士会には、県内各地の歯科衛生士が会員として所属している。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	健康長寿課	令和7年度沖縄県歯と口の健康づくり推進事業	令和7年5月21日	3,676,000	(一社)沖縄県歯科医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218番地1	第167条の2第1項第2号	本事業の実施は歯科口腔保健に関する専門的知識をもつ歯科医師資格が必要であり、また事業対象地区を県内全域としているため、全県的なネットワークを持ち、事業の実施が可能な専門団体であることが求められる。 (1)歯科医師は、歯学に基づいて傷病の予防、診断および治療、そして公衆衛生の普及を責務とする医療従事者であり、その職務は歯科医師法に規定されている。 (2)(一社)沖縄県歯科医師会は県内における唯一の歯科医師の職能団体である。 (3)県内全域に(一社)沖縄県歯科医師会員として所属している。 等の理由により、(一社)沖縄県歯科医師会は本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
37	健康長寿課	令和7年度障害児者歯科保健対策支援事業	令和7年5月21日	2,000,000	(一社)沖縄県歯科医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218番地1	第167条の2第1項第2号	本事業の実施は歯科口腔保健に関する専門的知識をもつ歯科医師資格が必要であり、また事業対象地区を県内全域としているため、全県的なネットワークを持ち、事業の実施が可能な専門団体であることが求められる。 (1)歯科医師は、歯学に基づいて傷病の予防、診断および治療、そして公衆衛生の普及を責務とする医療従事者であり、その職務は歯科医師法に規定されている。 (2)(一社)沖縄県歯科医師会は県内における唯一の歯科医師の職能団体である。 (3)県内全域に(一社)沖縄県歯科医師会員として所属している。 等の理由により、(一社)沖縄県歯科医師会は本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	健康長寿課	令和7年度飲食店受動喫煙対策状況調査委託	令和7年4月1日	1,490,000	一般社団法人 沖縄食品衛生協会	浦添市安波茶3丁目5番2号 安波茶交差点ビル103号室	第167条の2 第1項第2号	本事業は、令和元年度より行われ、令和2年4月から改正健康増進法が全面施行され、飲食店など多数の方が利用する施設は原則屋内禁煙となり、改正内容の周知と法の適正な運用を図るため、県内の飲食店における禁煙状況を把握し、必要な受動喫煙対策をに繋げることを目的に調査を実施しており、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。	特命随意契約
39	健康長寿課	令和7年度次世代の健康教育推進事業	令和7年4月1日	1,135,000	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県南風原町字新川 218-9	第167条の2 第1項第2号	本事業は、次世代の健康づくり副読本の活用を促すとともに、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた取組を行っている。副読本作成に携わりその内容や主旨を熟知しているのは沖縄県医師会のためのため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
40	健康長寿課	令和7年度がん検診充実強化促進事業	令和7年4月1日	15,791,000	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県南風原町字新川 218-9	第167条の2 第1項第2号	本事業は、がん検診の実施体制を充実するため、検診医療機関における実態把握・改善への助言等を行うとともに、検診従事者人材育成や受診率向上に向けた普及啓発等を行う事業である。事業の実施には、医療分野における専門的知識かつ各医療機関に対する指導力が不可欠であるため、県内医療機関への組織的関与が可能であり、県内において本事業の目的を最大限達成できる当該機関との随意契約を行うものである。	特命随意契約
41	健康長寿課	令和7年度沖縄県がん患者等支援事業	令和7年4月1日	9,200,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	本事業は、がん患者等に対するがんの情報提供を強化することを目的としている。 事業の実施にあたっては、がん診療に関する高度な専門知識及びがん診療を行う医療機関等関係機関を指導・統括する能力が求められることから、県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院である琉球大学病院を所管する琉球大学と随意契約を行うものである。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
42	健康長寿課	令和7年度沖縄県地域統括相談支援センター事業	令和7年4月1日	8,800,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	本事業は、がん罹患経験を有するがん相談員の人材育成及びがん相談業務と並び、県内のがん相談支援体制の強化を目的としている。事業の実施にあたっては、がん診療に関する高度な専門知識及びがん診療を行う医療機関等関係機関を指導・統括する能力が求められることから、県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院である琉球大学病院を所管する琉球大学と随意契約を行うものである。	特命随意契約
43	健康長寿課	令和7年度職場の健康力アップ推進業務	令和7年6月24日	契約額: 14,690,320 県負担: 10,790,320 事業団負担: 3,900,000	株式会社ハウゴ・一般社団法人トータルウェルネスプロジェクトオキナワ企業共同体	那覇市銘苅2-3-1 なは産業支援センター406	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により企画提案公募を行ったところ3者から応募があった。提案内容等を選定委員会において審査し、左の者が業務委託先として必要な要件を満たしており、提案が優れているとの審査結果が出たことから契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
44	健康長寿課	令和7年度節度ある適度な飲酒サポート事業業務委託契約	令和7年6月24日	1,026,300	一般社団法人おきなわASK 代表理事 大田房子	沖縄県豊見城市字真玉橋294-1	167条の2 第1項第2号	一般社団法人おきなわASKは、アルコールや薬物をはじめとする様々な依存関連問題の予防に取り組む特定非営利活動法人ASKのグループ団体である。 当法人は、アルコール対策の周知啓発事業から、個別支援、地域等の環境(システム)づくりまで総合的な対応を行える県内唯一の団体であり、設立以来、沖縄県や沖縄県教育庁、沖縄県警からの委託を受け、アルコール対策関連の講習会や調査等を実施してきた実績がある。 今回の委託業務は、働き盛り世代を対象に飲酒習慣の改善を図ることを目的としており、アルコールの健康に及ぼす影響はもとより、職場における環境づくりにかかる指導も必要とされ、当法人については、これまでの事業実績からも、委託業務を適切に実施できる唯一の法人である。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	健康長寿課	令和7年度う ちな一節酒カ レンダーアプリ に係る保守・ 運用業務	令和7年4 月1日	559,680	株式会社リマ ープロ	沖縄県中頭郡 西原町字与那 覇316番地2	第167条の2 第1項第2号	令和6年度う ちな一節酒カ レンダーアプリ 開発業務にお いて、企画提 案公募により 業者選定を行 いアプリの開 発及び健康お きなわ21アル コールサイトの 更新を行った 。アプリの保 守・運用を行 うにあたり、 アップデート や仕様変更、 不具合発生時 の修正等は、 開発業者でな ければ対応が 困難であるた め。	特命随意 契約
46	健康長寿課	令和7年度全 国食生活改善 大会等開催に 係る会場設営 業務	令和7年6 月24日	4,081,000	丸正印刷株式 会社	沖縄県西原町 小那覇1215 番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル 方式により企 画提案公募を 行ったところ 2者から応募 があった。提 案内容等を 選定委員会 において審査 し、左の者が 業務委託先 として必要 な要件を満 たしており、 提案が優れ ているとの 審査結果が 出たことから 契約の相手 方として選 定した。	公募型プ ロポーザル 方式によ る随意契 約
47	地域保健課	地域連携によ る依存症早期 発見、早期対 応、継続支援 モデル事業業 務委託	令和7年4 月1日	2,030,400	医療法人タピ ック 沖縄リハビリ テーションセ ンター病院	沖縄県沖縄市 比屋根2丁目 15番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、依 存症患者を 適切な治療 、支援に確 実に結びつ けることを 目的として 行われる国 のモデル事 業であり、 知見を十分 集積する観 点から同一 医療機関等 において事 業を実施す ることが望 ましいとさ れているこ とから、昨 年度まで 本事業を受 託していた 団体から本 事業を継承 して実施す るものであ り、協力す る総合病院 へ相談出張 など病院間 連携による 依存症患者 の早期発見 から適切な 治療への つなぎに関 するノウハウ があるため 選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	地域保健課	地域連携による依存症早期発見、早期対応、継続支援モデル事業業務委託	令和7年4月1日	1,664,600	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院	沖縄県那覇市古波蔵4丁目10番55号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、依存症患者を適切な治療、支援に確実に結びつけることを目的として行われる国のモデル事業であり、知見を十分集積する観点から同一医療機関等において事業を実施することが望ましいとされていることから、昨年度に引き続き、心療内科を有し、精神科リエゾン専門医が常駐する二次救急告示病院において、当該精神科リエゾン医を中心とした院内連携により、救急外来にかかったアルコール依存症者疑い者のスクリーニングから専門医療機関へのつなぎに至るまで効率的かつ効果的な取組が見込まれることから選定した。	特命随意契約
49	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年4月1日	2,426,000	独立行政法人 国立病院機構沖縄病院	沖縄県宜野湾市我如古3丁目20番14号	第167条の2 第1項第2号	難病対策の中心となる神経難病の診療に特化した医療機関として、国立病院機構沖縄病院を県の難病診療連携拠点病院にしている。そのため、神経難病患者を対象とした一時入院事業にかかる各種調整等の役割を担う難病診療連携コーディネーターの配置は国立病院機構沖縄病院が適している。	特命随意契約
50	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年4月1日	5,214,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	難病は領域が広く診療科も多岐にわたるため、県内唯一の大学病院として多数の診療科を有する琉球大学病院を県の難病診療連携拠点病院として指定している。そのため、県内外の医療機関、国の機関等との連携体制の構築を図る役割を担う難病診療連携コーディネーターの配置は琉球大学病院が適している。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
51	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病相 談支援センター 事業委託契約	令和7年 4月1日	9,726,000	認定NPO法人 アンビシャス	沖縄県那覇市牧志3丁目 24番29号 グレイスハイム喜 納2（1階）	第167条の2 第1項第2号	難病患者団体アンビシャスは、難病患者家族 等への相談活動等の実績がある県内唯一の 認定NPO法人で、難病患者等の悩みや不安 等に対するきめ細かな相談と患者会等の育成 に向けて支援を行っている。 上記理由により、難病特別対策推進事業を的 確かつ効果的に実施できる唯一の機関であ る。	特命随意 契約
52	地域保健課	令和7年度 沖縄県アレルギー等特別対 策事業委託契 約	令和7年 4月1日	3,812,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	アレルギー疾患は本態解明が十分ではなく診 療科も多岐にわたるため、多数の診療科があり アレルギー指導医・専門医が在籍する医療機 関である琉球大学病院を県のアレルギー疾患 医療拠点病院として指定している。そのため、 人材育成や正しい知識の普及啓発等を実施す るのは琉球大学病院が適している。	特命随意 契約
53	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医 療提供体制整 備事業委託契 約	令和7年 5月1日	708,708	株式会社発想 訪問看護ステーションカ ルペ・ディエム	沖縄県宜野湾市真栄原2 丁目15番29	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事 業を適切に実施できる難病指定医療機関と なっており、難病患者の特性によってそれぞれ 対応できる医療機関が異なってくることから、そ の性質上競争入札に適さないため随意契約を 行う。	特命随意 契約
54	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医 療提供体制整 備事業委託契 約	令和7年 5月1日	101,244	医療法人アガペ会 訪問看護ステーション若 松	北中城村字喜舎場360番 地1 B1	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事 業を適切に実施できる難病指定医療機関と なっており、難病患者の特性によってそれぞれ 対応できる医療機関が異なってくることから、そ の性質上競争入札に適さないため随意契約を 行う。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	506,220	一般社団法人中部地区 医師会 訪問看護ステーション	沖縄市八重島2丁目11番 12号	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
56	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	506,220	公益社団法人沖縄県看護協会 訪問看護ステーションは えばる	沖縄県島尻郡南風原町 字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
57	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	101,244	在宅ケア歩み株式会社 訪問看護ステーション歩 み	沖縄県島尻郡八重瀬町 字安里297番地3 1階	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
58	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	101,244	合同会社R.P 訪問看護ステーション Re:power	沖縄県うるま市塩屋53番 地 Mansion2020-101号	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
59	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	101,244	医療法人おもと会 訪問看護ステーションか みはら	沖縄県那覇市寄宮1丁目 9番地5	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	101,244	医療法人おもと会 訪問看護ステーションおもととよみの杜	沖縄県豊見城市渡嘉敷 150番地	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
61	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	202,488	コツヨシ株式会社 コツヨシ訪問看護ステーション	沖縄県那覇市樋川2丁目 2番18号 1階	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
62	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	101,244	医療法人鳥伝白川会 訪問看護ステーション ドクターゴン	沖縄県宮古島市平良字 西仲宗根1496番7	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
63	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	101,244	株式会社タモト ふたば訪問看護ステーション	沖縄県島尻郡南風原町 字兼城274-1	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
64	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月1日	101,244	株式会社ゆいんちゅ ウィル訪問看護ステーション豊見城	沖縄県豊見城市字根差 部414番地7 1階	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
65	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月14日	101,244	ケアメド株式会社 ケアメド沖縄 訪問看護事業部	沖縄県沖縄市高原7丁目 33番20号 諸見里店舗B号室	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
66	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月16日	50,622	株式会社まなざし まなざし訪問看護ステーション	沖縄県沖縄市室川1丁目 7番6号	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
67	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月16日	50,622	株式会社ヘルスケアサポート青空 訪問看護ステーション青空	沖縄県うるま市字大田 718番地1	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
68	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 5月16日	50,622	株式会社いきがいクリエーション いきがいサポートステーション	沖縄県沖縄市美里6丁目 15番16 夢元アパート1F	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
69	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 6月3日	50,622	沖縄医療生活協同組合 生協ケアセンター 訪問看護ステーションにじ	沖縄県豊見城市字真玉 橋593番地43 とよみ生協病院別館3階	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
70	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 6月3日	50,622	公益財団法人 沖縄県看護協会 訪問看護ステーションみやこ	沖縄県宮古島市平良字下里1165番地4	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
71	地域保健課	令和7年度 沖縄県難病医療提供体制整備事業委託契約	令和7年 6月18日	50,622	一般社団法人Kukuru Kukuru訪問看護ステーションムームー	沖縄県那覇市真地216番17	第167条の2 第1項第2号	難病患者が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる難病指定医療機関となっており、難病患者の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
72	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4 月1日	198,352	株式会社ベストライフ 訪問看護ステーション クラセル名護	名護市宇茂佐1610番地3 登川ハイツ102	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
73	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4 月1日	21,428	株式会社どりーむ どりーむ訪問看護ステーション	金武町字金武10805番地	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
74	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4 月1日	1,432,134	株式会社ヘルスケアサポート青空 訪問看護ステーション青空	うるま市字大田718番地1	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
75	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	211,002	一般社団法人中部地区医師会 訪問看護ステーション	沖縄市八重島2丁目11番12号	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
76	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	87,217	医療法人アガベ会 訪問看護ステーション若松	北中城村字喜舎場360-1	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
77	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	293,304	一般社団法人ふたふぁ 訪問看護ステーションふたふぁ	宜野湾市我如古3丁目20番14号	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
78	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	株式会社発想 訪問看護ステーションカルペ・ ディエム	宜野湾市真栄原2丁目15番29号	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
79	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	株式会社いきがいクリエーション いきがいサポートステーション	沖縄市美里6丁目15番16号 夢元アパート1F	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
80	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	350,526	公益社団法人沖縄県看護協会 訪問看護ステーションのぞみ	うるま宮里842番地5	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
81	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	445,500	一般社団法人福祉サービス支援ライオンラビット 訪問看護ライオンラビット	北谷町桃原1-3-2	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
82	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	29,911	株式会社まなざし まなざし訪問看護ステーション	沖縄市室川1丁目7番6号	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
83	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	225,808	株式会社Life art ライフアート訪問看護ステーション 宜野湾	宜野湾市真志喜3丁目5番12号 マンションAki107号室	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
84	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	株式会社ベストライフ 訪問看護ステーションクラセル 読谷	読谷村上地176-2 イオンタウン座喜味内	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
85	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	ケアメド沖縄訪問看護事業部	沖縄市高原7丁目33-20 諸見里店舗B号室	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
86	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	287,628	公益社団法人沖縄県看護協会訪問看護ステーションはえばる	南風原町字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
87	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	847,880	株式会社タモトふたば訪問看護ステーション	南風原町兼城274-1	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
88	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	コツヨシ小児母子訪問看護ステーション	南風原町津華山1711 2階	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
89	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	社会福祉法人ゆうなの会大名訪問看護ステーション	那覇市首里大名町1丁目43番地の2	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
90	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	29,920	一般社団法人Kukuru Kukuru訪問看護ステーションムームー	那覇市真地216-17	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
91	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	220,264	在宅ケア歩み株式会社 訪問看護ステーション歩み	八重瀬町安里297番地3 1階	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
92	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	医療法人おもと会 訪問看護ステーションおもとよみの杜	豊見城市渡嘉敷150番地	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
93	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	100,474	株式会社絆グループ 絆訪問看護ステーション	浦添市宮城3丁目4-14	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
94	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	35,046	医療法人禄寿会 小禄訪問看護ステーション	那覇市小禄547番地1 (小禄病院内2階)	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
95	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	社会医療法人仁愛会 つるかめ訪問看護ステーション	浦添市伊祖4丁目16-1号	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
96	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	307,450	株式会社ゆいんちゅ ウィル訪問看護ステーション豊見城	豊見城市根差部414-7	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
97	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	760,034	医療法人友愛会 友愛会訪問看護ステーション	豊見城市字与根50番地5	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
98	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	39,886	医療法人沖縄徳洲会 訪問看護ステーションいこい	八重瀬町字外間80番地	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
99	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	45,870	医療法人おもと会 訪問看護ステーションかみはら	那覇市寄宮1丁目9番地の5	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
100	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	45,540	ナースケアステーションHOPE	豊見城市字座安338番地	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
101	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	224,763	株式会社COMS 訪問看護ステーションちゅらぐる 与那原店	与那原町字上与那原385番地4 次郎工業2階	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
102	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	42,834	Glad Life 株式会社 りゅうたん訪問看護ステーション	那覇市首里池端町10番地 sky ビル1階	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
103	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	50,116	医療法人 愛和会 訪問看護ステーションにこ	那覇市おもろまち3丁目6番3号 愛和ビル3F	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
104	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	39,094	合同会社TAKAMIYA 訪問看護ステーションまーる	那覇市上間481 K・Kアパート201号	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
105	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	29,786	訪問ナースステーションHERO	豊見城市真玉橋108番地1 コーポ金城103号室	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
106	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	69,410	合同会社ケアハート 訪問看護ステーションおおきな輪	西原町東崎22番3 ムーンテラス東崎C棟205	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
107	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	くじら訪問看護ステーション	糸満市阿波根1552-2	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
108	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	株式会社27 訪問看護ステーションちゃんぷるー	糸満市字武富220ーM	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
109	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	17,622	公益社団法人 沖縄県看護協会 訪問看護ステーションみやこ	宮古島市平良下里1165番地4	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
110	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年4月1日	96,382	公益社団法人 沖縄県看護協会 訪問看護ステーションうりずん	石垣市大川547 興ビル2F 204号	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
111	地域保健課	沖縄県療養生活支援事業業務委託	令和7年6月10日	17,622	医療法人HSR 訪問看護ステーション名嘉村	浦添市伊祖3-8-15	第167条の2 第1項第2号	小慢児童が利用できる指定医療機関は当該事業を適切に実施できる指定小児慢性特定疾病医療機関(沖縄県療養生活支援事業実施要綱第2項)となっており、小慢児童の特性によってそれぞれ対応できる医療機関が異なってくることから、その性質上競争入札に適さないため随意契約を行う。	特命随意契約
112	地域保健課	沖縄県小児慢性特定疾病児自立支援事業に係るピアカウンセリング業務	令和7年4月1日	1,712,000	NPO法人こども医療支援 わらびの会	沖縄県南風原町字新川 272-16	第167条の2 第1項第2号	本事業は、小児慢性特定疾病児童及びその保護者に対するピアカウンセリングの相談経験を有し、且つ新たなピアサポーターの育成に取り組んでいる団体に委託することが望ましい。 県内においてピアカウンセリング活動を行っている、又はこれから行おうとしている団体とのネットワークを県全域に確立しており、かつ自らも同様の活動を行っている団体はNPO法人わらびの会のみであることから、当該事業を円滑に遂行していくため、上記相手方と随意契約を行う。	特命随意契約
113	地域保健課	沖縄県小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援事業業務委託	令和7年4月1日	3,346,000	特定非営利活動法人 アンビシャス	沖縄県那覇市牧志3丁目 24番29号 グレイスハイム喜納2 1 階	第167条の2 第1項第2号	NPO法人アンビシャスは、保健師等有資格の相談支援員を配置し、難病患者家族等への相談支援や就労支援の実績がある唯一の事業者である。 小児慢性特定疾病児童等については、成人後に難病患者へ移行するケースもあり、児童の円滑な自立・就労を目的とする当該事業の的確かつ効果的な実施のため、上記相手方と随意契約を行う。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
114	地域保健課	自殺未遂者再 企図防止事業 (自殺未遂者初 期対応研修)業 務委託	令和7年6 月6日	1,500,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	自殺企図により救急医療機関に搬送された患者の死にたい気持ちに関する対応(相談)においては、精神疾患や心理に関することを踏まえ、適切な対応と助言を行う必要があり、医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門的な知識や技術が不可欠である。 琉球大学病院は、救急医をはじめ精神科医等の専門医及びその他コメディカル等で構成され、高度救命センターとして、多くの自殺企図者の初期対応を行い、その後の地域医療・支援機関との連携を実施しているため、効率的かつ効果的な初期対応研修の実施が見込まれることから選定した。	特命随意 契約
115	地域保健課	ひきこもり支援 推進事業業務 委託	令和7年4 月1日	890,000	特定非営利活動法人 はじめました。	沖縄県島尻郡八重瀬町 字安里315-5	第167条の2 第1項第2号	本事業(ひきこもり支援推進事業)は、都道府県、指定都市、中核市または市区町村が、ひきこもり支援を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人および家族等の福祉の増進を図ることを目的とした事業である。「NPO法人はじめました。」は、本県から複数の事業受託実績があり、ピアサポーター活用し、保健福祉事業者に対する指導・研修、相談支援等に関するノウハウ、つなぎに至るまで効率的かつ効果的な取組が見込まれることから選定した。	特命随意 契約
116	地域保健課	令和7年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(沖縄 県精神科病院 協会・輪番体 制)	令和7年 4月1日	23,092,300	沖縄県 精神科病院協会	沖縄県うるま市字上江洲 665	第167条の2 第1項第2号	精神科救急輪番体制の確保及び円滑な運営には、各病院との調整、経費支払事務等が不可欠であり、民間の精神科救急医療施設の全てを構成員とする当該委託先へ委託することで、円滑な事務の遂行及び調整等が期待できることから、委託先として選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
117	地域保健課	令和7年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(身体 合併)	令和7年 4月1日	13,665,500	県立南部医療センター・ 子ども医療センター	島尻郡南風原町字新川 118-1	第167条の2 第1項第2号	身体合併症は精神疾患と身体疾患が同時に 発症した状態であり、精神科治療と身体科の治 療を同時に進める必要がある。上記の症状に 対応可能な施設として、精神身体合併症専門 病棟を有しているのは当該委託先のみである ことから、委託先として選定した。	特命随意 契約
118	地域保健課	令和7年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(県立 病院・輪番体 制)	令和7年 4月1日	5,709,000	県立精和病院	島尻郡南風原町新川260	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、本島における精神科救急医 療施設として、他の精神科救急医療施設が対 応していない休日・祝祭日夜間の対応を行っ ていることから、委託先として選定した。	特命随意 契約
119	地域保健課	令和7年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(県立 病院・輪番体 制)	令和7年 4月1日	16,200,700	県立宮古病院	宮古島市平良下里427-1	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、宮古圏域において、精神科病 床を有する唯一の医療機関であることから、委 託先として選定した。	特命随意 契約
120	地域保健課	令和7年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(県立 病院・輪番体 制)	令和7年 4月1日	16,200,700	県立八重山病院	石垣市字真栄里584番地 1	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、八重山圏域において、精神科 病床を有する唯一の医療機関であることから、 委託先として選定した。	特命随意 契約
121	地域保健課	令和7年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(国 立・輪番体制)	令和7年 4月1日	1,635,800	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院	沖縄県国頭郡金武町金 武7958-1	第167条の2 第1項第2号	当該委託先の所在地である金武町を含む精 神科救急北圏域は、南圏域と比較して精神科 救急医療施設が少なく、北圏域において最も精 神科病床数を有する当該委託先の精神科救急 医療体制への協力は不可欠であることから、委 託先として選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
122	地域保健課	令和7年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(相談 業務)	令和7年 4月1日	15,203,000	沖縄県精神保健福祉協会	島尻郡南風原町 字宮平212-3	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、沖縄県全域における精神障害者の福祉増進、精神保健の知識の普及等、県民の精神保健福祉の向上を目的とする公益法人であり、精神保健業務に精通し、中立かつ公平な立場から精神保健業務を実施することが出来ることから、委託先として選定した。	特命随意 契約
123	地域保健課	沖縄県感染症 医療公費負担 事務システム 運用保守業務	令和7年4 月1日	3,168,000	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目 17番1号	第167条の2 第1項第6号	当該システムは平成28年度にプロポーザルで株式会社オーシーシーに決定し、オーシーシーが開発した独自システムであるため、オーシーシーにシステム保守管理を履行させなければ、障害発生時の対処に支障が生じるため、オーシーシーと随意契約を締結する必要がある。	特命随意 契約
124	地域保健課	令和7年度熱 中症予防啓発 期間広報事業	令和7年5 月8日	2,013,000	株式会社アドスタッフ博報 堂	沖縄県那覇市鏡原町10- 8 鏡原ビルⅡ2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は各広報媒体を効果的に活用し、創意工夫がある点において優れていることから特に評価が高かったため、契約の相手方として選定した。	公募型プ ロポーザ ル方式に よる随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
125	地域保健課	沖縄県臓器移植連絡調整者 設置事業	令和7年4 月1日	3,264,000	公益財団法人沖縄県保 健医療福祉事業団	浦添市沢岬2丁目23番1 号	第167条の2 第1項第2号	県は、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に基づく臓器の移植に関し、関係機関との連絡調整及び移植医療の県民への普及啓発を図るため、平成11年度から「沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業実施要綱」(以下「要綱」という)を定め、沖縄県臓器移植連絡調整者(以下「臓器移植コーディネーター」という)を設置し、当該事業を実施している。 平成20年度以降は、同事業が公益性の高い事業であることから、公益法人が受託することが適切であるとの意見等を踏まえ、民間の医療機関から、県の外郭団体であり腎バンク事業を実施している(公財)沖縄県医療福祉事業団に臓器移植部門を創設して臓器移植コーディネーターを配置し、事業を実施している。 以上のことから、上記要綱の要件を満たし、確実に業務遂行できる唯一の事業者である、当事業団を契約相手に選定した。	特命随意 契約
126	地域保健課	令和7年度肝疾患診療連携拠点 病院事業委託	令和7年4 月1日	9,340,000	国立大学法人琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	本事業は、国の「肝炎患者等支援対策事業実施要綱」に基づき、肝疾患診療連携拠点病院において実施する事業であり、本県の指定する当該拠点病院は、「琉球大学病院」であるため。	特命随意 契約
127	地域保健課	肝炎医療公費負担事務シ ステム運用保守業務	令和7年4 月1日	1,056,000	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目 17番1号	第167条の2 第1項第6号	当該システムは、平成30年度に株式会社オーシーシーが構築したシステムであり、同社にシステム保守管理を履行させなければ障害発生時の対処に支障が生じるため、随意契約とし契約を締結している。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
128	地域保健課	沖縄県感染症 診療ネットワー クコーディネー ター配置事業	令和7年4 月1日	6,500,000	国立大学法人琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	琉球大学病院は、平成18年度にエイズ治療中 核拠点病院として県から指定を受けており、 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症 予防指針」において、「国及び都道府県等は、 地方ブロック拠点病院及び中核拠点病院に、H IV感染症・エイズに関して知見を有する看護 師、医療ソーシャルワーカー等を配置し、各種 保健医療サービス及び介護・福祉サービスと の連携を確保するための機能を拡充すること が重要である。」とされているため、随意契約と している。	特命随意 契約
129	地域保健課	精神障害者保 健福祉台帳シ ステム保守サ ポート契約	令和7年 4月1日	1,320,000	株式会社創和ビジネス・ マシズ	那覇市泉崎2-23-2	第167条の2 第1項第2号	当該システムの設計、開発、機器の賃貸借に 関しては、創和ビジネス・マシズが行っており、システムの保守サポートも同一の契約先で あることが望ましいため	特命随意 契約
130	薬務生活 衛生課	物品売買契約 (乾燥はぶウマ 抗毒素「KMB」 の購入)	令和7年4 月23日	10,728,080	株式会社スズケン沖縄薬 品	沖縄県南風原町字新川4 36番地1	第167条の2 第1項第2号	沖縄県内で乾燥はぶウマ抗毒素をメーカーから購入及び保管管理を一貫して行うことができ、かつ適切な管理の下で医療機関へ配送可能な医薬品卸売業者は株式会社スズケン沖縄薬品のみである。 過去の抗毒素購入契約においても全て誠実に履行しており、契約を履行しないおそれがないと認められる。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
131	薬務生活 衛生課	令和7年度 県 内国公立大学 薬学部設置支 援事業	令和7年4 月23日	8,700,000	三菱UFJリサーチ & コン サルティング株式会社	大阪府大阪市北区梅田2 丁目5番25号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、令和2年度に開始した「薬学部設置可能性等調査事業」、令和4年度に開始した「県内国公立大学薬学部設置推進事業」の後継事業であり、令和6年5月に県との継続協議に合意した琉球大学との協議会を発足予定であることから、これまでの経緯や過去の調査・検討結果を熟知していることが必要不可欠である。 また、当該相手先は令和4年度に企画提案方式により選定されており、本事業実施にあたって必要な知見や、関係者間の調整能力等を有すると認められているとともに、令和4年度から令和6年度事業における実績も十分なものである。 事業実施主体を変更した場合、琉球大学との協議や国との調整スケジュールに遅れが懸念され、本事業の目的達成に大きな支障が生じる。 以上のことから、総合的に考慮し、昨年度と同様の事業実施主体とすることが、最も効率的かつ円滑に業務が遂行できると判断されることから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
132	薬務生活 衛生課	薬物乱用防止 指導員活動等 の業務	令和7年4 月1日	2,800,000	沖縄県薬物乱用防止協 会	沖縄県那覇市泉崎1丁目 2番2号	地方自治法 施行令第162 条6号	薬物乱用防止指導員制度は、地域における薬物乱用防止普及啓発活動を展開することを目的に、昭和55年から開始し、令和6年3月31日現在までに155名が沖縄県知事により委嘱されている。 薬物乱用防止指導員の組織的な活動を実施するため、平成5年度から県内保健所毎に「薬物乱用防止指導員各保健所地区協議会（以下「地区協議会」という。）」を、また、地区協議会の代表者からなる「沖縄県薬物乱用防止指導員協議会（以下「県協議会」という。）」を設立し、事業を実施してきた。 平成17年3月3日に、この県協議会と同様の目的を持つ財団法人沖縄県薬物等乱用追放協会を統合し、地域に根ざしたきめ細やかな薬物乱用防止普及啓発活動をより強固に展開するため、新しく「沖縄県薬物乱用防止協会」を設立した。 このような経緯により、当該協会は、薬物乱用防止指導員が会員として所属し、薬物乱用防止指導員活動を実施する県内唯一の団体である。	特命随意 契約
133	薬務生活 衛生課	沖縄県薬剤師 奨学金返還助 成制度委託事 業	令和7年4 月1日	2,796,000	一般社団法人沖縄県薬 剤師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地10	第167条の2 第1項第2号	本事業を実施するに当たり、県外の薬学生や、地域の薬局・薬剤師への周知が必要であるが、県下全域の薬局が加盟し、各薬局等の薬剤師が会員となっている団体は沖縄県薬剤師会のみであること、また、当会では、県外の薬科大学でのU・Iターンガイダンス等の薬剤師確保に係る事業を実施していることから、薬学生への周知が効率的に行えることから、事業の運営を効果的、効率的に実施できるため本会を契約の相手方とした。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
134	薬務生活 衛生課	令和7年度食 品衛生に関す る調査指導業 務	令和7年4 月1日	4,510,000	一般社団法人沖縄県食 品衛生協会	沖縄県浦添市安波茶3丁 目5番2号 安波茶交差点ビル103 号室	第167条の2 第1項第2号	県内5保健所にて約6,300件の食品営業施設の監視指導等を行っているが、その業務についての補完及び食品関係業者による自主管理体制を確立させるため、今年度も引き続き下記の理由により一般社団法人沖縄県食品衛生協会に対し、施設の調査指導業務を委託する必要がある。 ①同協会は、県内6つの支部をもち、種々の食品関係業者を会員として、会員数 約13,000人を擁し、食品衛生思想の普及啓発における影響力、指導力は県内法人最大であり、これまでの県の委託事業の実績は申し分なく、本県が計画している食品関係委託事業を推進できる唯一の法人である。 ②同協会は、沖縄県知事が指定する食品衛生責任者講習会の実施団体である。 ③九州各県においても当該委託業務は食品衛生協会が行っている。 ④同協会は同協会会長から委嘱された食品衛生指導員481人を擁する(R6年度末現在) ⑤同協会は、厚生労働省と県主催による夏期・年末一斉食品取締り月間及び食品衛生月間において、食品衛生指導員を積極的に参加させ、県内食品関係業者の資質向上及び一般住民の食品衛生に対する意識の向上に貢献している。	特命随意 契約
135	国民健康 保険課	令和7年度国 保事業費納付 金等算定標準 システム納付 金算定支援等 実施業務委託	令和7年 4月1日	12,018,482	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目 14番18号	第167条の2 第1項第2号	平成30年度に国保制度が改正され、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を行うこととなった。それに伴い、国(厚労省)が「国保保険者標準事務処理システム」を開発し、都道府県では「国保事業費納付金等算定標準システム」を導入することとなった。 国が示す導入形態を履行できる者として、沖縄県国民健康保険団体連合会が特定されているため、当該団体と契約を行った。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
136	国民健康 保険課	沖縄県による 国民健康保険 保険給付点検 調査業務	令和7年 4月1日	2,699,400	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県が行う広域的な見地からの国民健康 保険保険給付点検調査については、沖縄県国 民健康保険団体連合会が市町村の2次点検で 使用している「レセプト点検支援システム」を用 いて行うことから、契約の相手方に当該団体を 選定した。	特命随意 契約
137	国民健康 保険課	沖縄県による 国民健康保険 保険給付点検 データ作成等 業務	令和7年 4月1日	1,306,800	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県が行う広域的な見地からの国民健康 保険保険給付点検で使用するデータ作成等につ いては、沖縄県国民健康保険団体連合会が市 町村の2次点検で使用している「レセプト点 検支援システム」を用いて行うことから、契約 の相手方に当該団体を選定した。	特命随意 契約
138	国民健康 保険課	沖縄県国保ヘル スアップ事業 (肥満度分類に 基づいた医療 費分析及び保 健指導体制構 築事業)	令和7年 4月1日	6,544,322	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	当該事業では、国の交付要領において「事業 の実施に当たって、国民健康保険団体連合会 との連携を図るよう努めること。」とされている ことや、事業実施に当たっては国保データベース (KDB)システムを活用する必要がある、沖縄県 国民健康保険団体連合会は同システムを県内 で管理する唯一の団体であることから契約の 相手方として選定した。	特命随意 契約
139	国民健康 保険課	沖縄県国保ヘル スアップ事業 (予防・健康づく りアプリ事業)	令和7年 4月1日	6,671,500	予防・健康づくりアプリ事 業受託コンソーシアム ①沖縄県国民健康保険 団体連合会 ②株式会社レキサス	①沖縄県那覇市西3丁目 14番18号 ②沖縄県うるま市字州崎 14番17号	第167条の2 第1項第2号	当該コンソーシアムを代表する沖縄県国民健 康保険団体連合会は、国保事業の目的を達成 するために設立された公法人であり、契約を履 行しないこととなるおそれがなく、株式会社レ キサスは本アプリの開発事業者として選定され た法人であり、保守運用においても同社との協 働によって本事業が安定的に実施できることか ら、当該コンソーシアムが本事業の効果的な執 行が可能となる、唯一の団体である。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
140	国民健康 保険課	沖縄県国保ヘルスアップ事業 (重症化予防アドバイザー派遣 事業)	令和7年 4月1日	5,211,582	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	当該事業では、国の交付要領において「事業の実施に当たって、国民健康保険団体連合会との連携を図るよう努めること。」とされていること、当該団体は国保事業の目的を達成するために設立された公法人であり、市町村の行う保健事業を支援していること、また、本事業は市町村国保のレセプト情報や国保データベース(KDB)システムを活用し、健診・医療費に係るデータを適宜分析して市町村の健康課題等を把握しながら進める必要があるため、当該レセプト情報やKDBシステムを県内で管理する唯一の団体である沖縄県国民健康保険団体連合会へ委託して実施することが適切と考え選定した。	特命随意 契約
141	国民健康 保険課	沖縄県国保ヘルスアップ事業 (保健師等に対する研修事業)	令和7年 4月1日	3,460,343	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	当該事業では、国の交付要領において「事業の実施に当たって、国民健康保険団体連合会との連携を図るよう努めること。」とされていること、当該団体は国保事業の目的を達成するために設立された公法人であり、市町村の行う保健事業を支援していること、また、本事業は市町村国保のレセプト情報や国保データベース(KDB)システムを活用し、健診・医療費に係るデータを適宜分析して市町村の健康課題等を把握しながら進める必要があるため、当該レセプト情報やKDBシステムを県内で管理する唯一の団体である沖縄県国民健康保険団体連合会へ委託して実施することが適切と考え選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
142	国民健康 保険課	沖縄県国保ヘルスアップ事業 (適正服薬等推進事業)	令和7年 4月1日	14,576,195	一般社団法人沖縄県薬剤師会	沖縄県島尻郡南風原町 新川218番10	第167条の2 第1項第2号	市町村国保の保健師等を対象に適正服薬に関する研修会の実施や指導用パンフレット等の作成、また、市町村保健事業従事者(保健師等)に対し、薬剤に関して専門的な見地から相談支援(助言)を実施する事業。 事業実施にあたっては、薬剤の重複多剤や併用禁忌などのポリファーマシー対策や、医療職からの相談等にも対応出来る、薬剤に関する高度かつ専門的な知識を必要とすることから、薬剤師の職能団体である(一社)沖縄県薬剤師会へ委託して実施することが適切と考え選定した。	特命随意 契約
143	国民健康 保険課	県内市町村保険者機能強化 支援事業(収納率向上対策事業)	令和7年 5月1日	3,981,000	沖縄県国民健康保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県国民健康保険団体連合会は、国保法第83条により国保事業の目的を達成するために設立された公法人であり、同法第85条の3第2項第4号により、国保事業の円滑な運営に資する事業を行うことができるとされている。 また、県は、同法第82条の2第10項により、運営方針に定める施策の実施に関し、沖縄県国民健康保険団体連合会に必要な協力を求めることができることから、当該団体を選定した。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
144	高齢者介護課	令和7年度沖縄県多職種連携ケアマネジメント研修事業	令和7年4月1日	4,499,999	一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1	第167条の2 第1項第2号	契約相手方である一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。また、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託し、研修の運営、講師の確保等に熟知していることから、本委託業務を効果的に遂行できる唯一の団体である。 同法人は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。	特命随意契約
145	高齢者介護課	令和7年度沖縄県介護支援専門員資質向上研修事業委託契約	令和7年4月1日	46,108,999	一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1	第167条の2 第1項第2号	契約相手方である一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。また、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託し、研修の運営、講師の確保等に熟知していることから、本委託業務を効果的に遂行できる唯一の団体である。 同法人は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
146	高齢者介護課	令和7年度沖縄県介護人材キャリアアップ研修支援事業委託契約	令和7年4月1日	6,708,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1	第167条の2第1項第2号	契約の相手方である社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第94条に定める業務を行う都道府県福祉人材センターとして、同法第93条の規定に基づく沖縄県知事の指定を唯一受けている。 本事業における委託契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」及び随意契約ガイドライン「法令等により、契約の相手方が特定される場合」に該当するため、随意契約を行う。	特命随意契約
147	高齢者介護課	令和7年度沖縄県介護実習・普及センター運営事業	令和7年4月1日	12,569,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1	第167条の2第1項第2号	契約の相手方である(福)沖縄県社会福祉協議会は、沖縄県における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を展開し、地域福祉の増進を図ることを目的とした団体であり、介護保険制度の円滑な推進を図るための事業、県民向けの介護実習教室や福祉ボランティア等の福祉人材の育成等を実施している。また、同法人は県内最高水準の介護実習室を備える沖縄県総合福祉センターの指定管理委託を受けた法人であり、施設を利用者の立場に立ちつつ効果的・効率的に運営する業務を担っている。	特命随意契約
148	高齢者介護課	令和7年度特定技能1号外国人のマッチング支援事業	令和7年4月30日	11,500,000	株式会社琉球新報開発	沖縄県那覇市天久905番地 琉球新報天久ビル3階	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ6社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、本事業の目的等を踏まえ、効果や実効性の高く、また、類似事業の実績が豊富であり、事業を適切に実施できる体制であること等が評価され、契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
149	高齢者介護課	令和7年度沖縄県看護職人材育成研修事業	令和7年4月10日	2,500,000	公益社団法人沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川273番地17	第167条の2第1項第2号	研修の実施にあたっては①看護師の業務に精通していること、②研修対象となる看護師に広く参加を呼びかけることが可能であることなどを充たす必要がある。公益社団法人沖縄県看護協会は、看護の質の向上等に関する実績が豊富であり、本業務を適正かつ円滑に遂行することが十分に期待できる団体は県内では当協会のみである。	特命随意契約
150	高齢者介護課	沖縄県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金算出業務委託契約	令和7年5月1日	242,343	沖縄県国民健康保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14番18号	第167条の2第1項第2号	国の「介護保険事業費補助金」における介護人材確保・職場環境改善等事業を活用し、事業を行うにあたって、厚生労働省から「介護保険事業費補助金」における介護人材確保・職場環境改善等事業、「障害者総合支援事業費補助金」における障害福祉人材確保・職場環境改善等事業及び「児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金」における障害児支援人材確保・職場環境改善等事業の国民健康保険団体連合会への業務委託について(令和7年1月30日付厚生労働省関係課長連名通知)」が発出された。同通知において、介護人材確保・職場環境改善等事業に係る都道府県から事業者への補助金の支払については、その重要性に加えて対象事業所・施設等が相当数にのぼることから、各都道府県が国民健康保険団体連合会へ補助金等の額の算出事務等を委託して行うことが想定されている。 国は本補助金の算定にあたっては、介護報酬の支払い業務と同様の事務手続きを示しており、沖縄県国民健康保険団体連合会が有するシステムを活用することにより、補助金の算定が迅速かつ適切に実施できるようになる。 なお、県内で介護報酬の審査・支払業務を行っているのは沖縄県国民健康保険団体連合会のみである。	特命随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
151	高齢者介護課	令和7年度沖縄県離島高校生等に対する介護研修事業	令和7年6月2日	8,574,852	株式会社 沖縄タイム・エージェント	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は目的適合性・実現可能性等において適切な内容となっており、総合得点で5割以上の点数であったため、契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
152	高齢者介護課	令和7年度 外国人介護人材支援研修事業	令和7年6月6日	2,987,036	公益財団法人介護労働安定センター 沖縄支部	沖縄県那覇市前島3丁目25-5 とまりんアネックスビル1階	第167条の2 第1項第2号	外国人介護人材への支援は、公益性の高い団体において継続的に実施し、ノウハウを蓄積することが望ましいと考え、介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発・向上、その他の福祉の向上を図るための総合的支援機関として、厚生労働大臣から「介護労働者法(第15条)」の指定法人に全国で唯一指定されている左記法人を契約相手に選定した。	特命随意契約
153	高齢者介護課	令和7年度沖縄県介護生産性向上推進総合事業委託業務	令和7年6月18日	29,488,118	「令和7年度沖縄県介護生産性向上推進総合事業」業務委託受託コンソーシアム ①代表者 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 ②公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の提案は、本事業の目的等を踏まえ、効果や実効性の高く、また、類似事業の実績が豊富であり、事業を適切に実施できる体制であること等が評価され、契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
154	高齢者介護課	令和7年度沖縄県介護役職者向けマネジメント研修事業	令和7年6月20日	4,000,000	一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター3階 314号室	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は目的適合性・実現可能性等において適切な内容となっており、総合得点で5割以上の点数であったため、契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
155	地域包括 ケア推進課	令和7年度成 年後見制度利 用促進事業	令和7年4 月1日	2,000,000	一般社団法人 沖縄県社 会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺 町2丁目209番地1	第167条の2 第1項第2号	(一社)沖縄県社会福祉士会は、県域の社会福 祉士の唯一の職能団体である。また、成年後 見・権利擁護センター「ばあとなあ沖縄」を設置 運営し、家庭裁判所から成年後見人を受任す るなど、成年後見制度の実務に携わっている者 が多数いることから、契約の相手方とした。	特命随意 契約
156	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県高齢者虐 待対応力向上 事業	令和7年4 月1日	2,379,000	一般社団法人沖縄県社 会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺 町2丁目209番地1	第167条の2 第1項第2号	沖縄県社会福祉士会は、県域の社会福祉士の 県内で唯一の職能団体であり、会員に地域包 括支援センター等勤務相談対応経験が豊富な 社会福祉士や成年後見受任者が多く在籍して いる。 本事業の実施にあたっては、市町村や地域 包括支援センターから支援困難事例等に関す る相談を直接受け、必要な助言等を行うため に、市町村等に対するスーパーバイズ能力を 持った者の確保が必要である。 このため、専門性と豊富な相談対応経験を有 する会員が所属する沖縄県社会福祉士会が委 託先として唯一適当である。	特命随意 契約
157	地域包括 ケア推進課	令和7年度地 域リハビリ専門 職等広域調整 等事業	令和7年4 月1日	3,538,000	一般社団法人沖縄県リハ ビリテーション専門職協 会	沖縄県沖縄市仲宗根町 29番9号	第167条の2 第1項第2号	一般社団法人沖縄県リハビリテーション専門職 協会は「公益社団法人沖縄県理学療法士協 会、一般社団法人作業療法士会、一般社団法人 言語聴覚士協会」の三士会の会員で構成す る団体で、沖縄県のリハビリテーションの向上 に努め、もって県民の医療・保健・福祉の増進 に寄与することを目的に設立された職能団体で あり、平成27年度から現在まで沖縄県及び41 市町村に対して十分に貢献している団体である。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
158	地域包括 ケア推進課	令和7年度短期集中予防 サービス提供 体制確保事業	令和7年4 月1日	8,978,579	株式会社日本能率協会 総合研究所沖縄事務所	沖縄県那覇市字上之屋3 14番地2	第167条の2 第1項第2号	株式会社日本能率協会総合研究所沖縄事務所は、本社との連携のもと国の介護予防や医療分野の政策立案支援と推進、都道府県や市区町村の医療、高齢者・介護保険、子育て、障害といった分野の調査・計画支援を専門的に行っている団体であり、またそれらの専門分野における有識者等とのネットワークも有している。2019年に本社に創設された福祉・医療・労働政策研究部では、地域包括ケアシステム構築関連の市町村支援や厚生労働省等、中央省庁の調査研究事業等を行うとともに、リエイブルメント型短期集中予防サービスの導入支援にかかる専門的なノウハウを有していることから、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
159	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県若年性認 知症支援推進 事業	令和7年4 月1日	15,032,000	特定医療法人アガペ会	宜野湾市普天間1-9- 3	第167条の2 第1項第2号	若年性認知症は、働き盛りの世代に発症するため、本人の医療的な治療だけでなく、本人や家族の生活への影響が大きい。本事業を実施するためには、介護保険・障害福祉・医療等の制度を熟知し、本人や家族を関係機関へ繋いでいくための専門性と組織力が必要であり、具体的には次に掲げる要件を満たす必要がある。 (1) 若年性認知症の支援に関して理解がある。 (2) 若年性認知症支援コーディネーターを担える職員がいる。 (3) 本人交流会・家族会、講演会等を開催することができる。 (4) 認知症疾患医療センターと適切に連携できる。 特定医療法人アガペ会は、平成29年度から若年性認知症支援コーディネーターを配置している。また、平成25年度から令和4年度まで認知症疾患医療センターとして県の指定を受けており、認知症疾患に関する鑑別診断・治療・専門医療相談や地域保健医療・介護関係者への研修等を実施するなど、認知症対応に関する豊富な経験と知識を有している。 これまでの事業実績に加え、当団体が蓄積してきた知識・情報・相談体制・関係機関との連携ネットワークといった各種ノウハウを活用することで、効果的な事業実施ができる唯一の機関である。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
160	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県認知症疾 患医療センター 運営事業	令和7年4 月1日	10,408,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。	特命随意 契約
161	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県認知症疾 患医療センター 運営事業	令和7年4 月1日	5,955,000	医療法人タピック 宮里 病院	沖縄県名護市字宇茂佐 1763番地2	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。	特命随意 契約
162	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県認知症疾 患医療センター 運営事業	令和7年4 月1日	5,955,000	医療法人タピック 沖縄リ ハビリテーションセンター 病院	沖縄県沖縄市比屋根2丁 目15番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
163	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県認知症疾 患医療センター 運営事業	令和7年4 月1日	5,955,000	医療法人社団輔仁会 嬉 野が丘サマリヤ人病院	沖縄県南風原町字新川 460番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾 患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」とい う。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病 院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託し て事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5 条の事業を実施する病院等として、要綱第4条 に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づ き、本県の指定を受けた病院等であることか ら、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に 委託するものである。	特命随意 契約
164	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県認知症疾 患医療センター 運営事業	令和7年4 月1日	5,955,000	医療法人天仁会 天久台 病院	沖縄県那覇市天久1123	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾 患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」とい う。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病 院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託し て事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5 条の事業を実施する病院等として、要綱第4条 に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づ き、本県の指定を受けた病院等であることか ら、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に 委託するものである。	特命随意 契約
165	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県認知症疾 患医療センター 運営事業	令和7年4 月1日	3,134,000	医療法人たぶの木 うむ やすみやあす・ん診療所	沖縄県宮古島市平良字 下里1477-4	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾 患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」とい う。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病 院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託し て事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5 条の事業を実施する病院等として、要綱第4条 に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づ き、本県の指定を受けた病院等であることか ら、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に 委託するものである。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
166	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県認知症疾 患医療センター 運営事業	令和7年4 月1日	2,464,000	ぬちぐすい診療所	沖縄県石垣市登野城 623-6	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。 委託予定先の病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記病院等に委託するものである。	特命随意 契約
167	地域包括 ケア推進課	令和7年度地 域支援事業等 市町村支援アド バイザリー事業	令和7年4 月1日	6,428,000	公益社団法人沖縄県理 学療法士協会	沖縄県沖縄市仲宗根町 29番9号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、市町村及び地域包括支援センターにおいてより効果的に地域支援事業に関する業務を行えるよう、医療・介護の専門職を派遣し伴走的支援を行うとともに、市町村等職員の資質向上を支援するための研修を実施するものである。 公益社団法人沖縄県理学療法士協会は、国家資格である理学療法士の職業倫理や資質の向上と保健・医療・介護に関するリハビリテーションにかかる知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された公益団体であり、公益目的事業として地域包括ケアシステム(県・市町村介護予防支援)に関する事業も位置づけている。また、同法人は、県内の保険者と連携する等、現場に精通し、保険者とも意思疎通ができる十分な知識と経験を有した理学療法士も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
168	地域包括 ケア推進課	令和7年度多 職種連携ケア マネジメント基 盤強化促進事 業	令和7年4 月1日	2,000,000	公益社団法人沖縄県理 学療法士協会	沖縄県沖縄市仲宗根町 29番9号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、市町村、地域包括支援センターの 職員、地域のリハビリテーション専門職等に対 して、疾患別アプローチによる多職種協働実践 研修を行うものである。 公益社団法人沖縄県理学療法士協会は、国家 資格である理学療法士の職業倫理や資質の向 上と保健・医療・介護に関するリハビリテーシ ョンにかかる知識・技術の普及を図り、県民の保 健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に 設立された公益団体であり、公益目的事業とし て地域包括ケアシステム(県・市町村介護予防 支援)に関する事業も位置づけている。また、 同法人は、県内の保険者と連携する等、現場 に精通し、保険者とも意思疎通ができる十分な 知識と経験を有した理学療法士も多数擁してい る、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一 の団体である。	特命随意 契約
169	地域包括 ケア推進課	令和7年度保険 者データヘルス 支援システム 活用支援事業	令和7年4 月1日	3,966,932	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 -18	第167条の2 第1項第2号	本事業は、介護給付費適正化システムを活用 した市町村の介護給付費適正化に関する取組 への支援や、KDBシステムを活用したデータヘ ルスに基づく地域分析支援等を行うものであ る。 沖縄県国民健康保険団体連合会は、国民健康 保険法第83条に基づく公法人であり、国、都道 県及び市町村が進めるデータヘルス計画を支 えるKDBデータシステムを構築し、それを運用 管理する重要な団体であり、本事業の効果的 な執行が見込まれる唯一の団体である。 また同法人は、市町村で活躍する保健師と緊 密に連携する等、現場に精通し、市町村保険 部局等とも意思疎通ができる十分な知識と、そ れに基づく業務指導等を担う団体である。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
170	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県看護職員 等認知症対応 力向上研修事 業	令和7年4 月1日	2,800,000	公益社団法人 沖縄県看 護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、医療機関等において適切な認知症ケアの実施とマネジメント体制の構築を図ることを目的に、県内に勤務する指導的役割の看護職員を対象に、認知症の人のケアに必要な入院から退院までの過程に沿った基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力の習得に資する研修を実施する事業である。当該研修の実施に当たっては、 ①看護師の業務に精通している ②医療介護専門職団体との緊密な連携体制が構築されている ③研修対象の看護師に広く参加呼びかけが可能 などの要件を充たす必要がある。 （公財）沖縄県看護協会は、看護職一人ひとりの看護実践能力、組織的役割遂行能力、自己教育・研究能力の維持、向上を目指して、国や県の施策とも連動した研修プログラムを策定し、年間約5,000名余りの研修修了者を出すなど、看護職の人材育成に積極的に取り組んでいる。また、特定の看護分野において、高度な実践能力を身に付けた認定看護師の育成や、離島・僻地へのインターネット配信事業の支援のほか、本県が実施する各種研修事業を受託してきた経緯がある。 このような看護技術のノウハウを有し、かつ研修能力を持つ団体は県内では当協会のみである。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
171	地域包括 ケア推進課	令和7年度在 宅医療介護連 携支援事業	令和7年4 月1日	15,045,358	一般社団法人沖縄県医 師会	南風原町字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	本事業は、市町村が実施する在宅医療・介護 連携事業における現状把握・課題分析・その課 題解決に向けた取組等を支援するものであり、 専門的知識及び高度な技術が必要となること、 並びに県内全域で医療分野との連携を図るた め、地域の病院・診療所等を取りまとめる団体 の協力が不可欠となる。 一般社団法人沖縄県医師会は、在宅医療を始 め医療に関する専門的知識・高度な技術を持 ち、かつ各地区医師会を取りまとめており、本 事業を円滑かつ適切に遂行できる唯一の団体 である。	特命随意 契約
172	地域包括 ケア推進課	令和7年度入 退院支援連携 デザイン事業	令和7年4 月1日	5,000,000	一般社団法人沖縄県医 療ソーシャルワーカー協 会	那覇市首里石嶺町4丁目 373-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、在宅医療・介護連携推進事業の取 組のうち、「切れ目のない在宅医療と介護の提 供体制の構築推進」、「医療・介護関係者の情 報共有の支援」において、専門研修の実施、入 退院に係る課題解決のための助言等を通じ て、市町村の入退院支援連携に係る取組を支 援するものである。 一般社団法人沖縄県医療ソーシャルワーカー 協会は、患者等が抱える経済的・心理的・社会 的問題の解決、援助、社会復帰の促進を図る 専門的な職能団体であり、入退院支援連携に 係る豊富な経験と医療及び社会福祉の高い専 門知識を活かし、本事業を円滑かつ適切に遂 行できる唯一の団体である。	特命随意 契約
173	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県訪問看護 総合支援セン ター事業	令和7年4 月1日	16,773,000	公益社団法人沖縄県看 護協会	南風原町字新川272-17	第167条の2 第1項第2号	本業務は、訪問看護ステーションを総合的に支 援するとともに訪問看護に関する課題を一 元的・総合的に解決し、地域における訪問介護提 供体制の安定化・推進支援を図ることを目的と している。 本業務を的確かつ効果的に実施できる事業者 は、公平且つ中立的な立場に立ち、沖縄県内 における訪問看護事業所を統率(ネットワーク の形成等)する、公益社団法人沖縄県看護協 会だけである。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
174	地域包括 ケア推進課	令和7年度高 齢者自身の取 り組み支援事 業	令和7年4 月1日	61,501,999	社会福祉法人沖縄県社 会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、高齢者の生きがいや健康づくり、社会活動の振興を図ることを目的に、関係団体・機関の参加、協力のもと、高齢者のスポーツ活動や、指導者等の育成、高齢者のサークル活動支援等を実施する事業である。 当該委託事業は、平成元年10月19日老福第187号厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知により、各都道府県知事に「明るい長寿社会推進機構」を推進母体として実施することが求められている。 (福)沖縄県社会福祉協議会は県域における社会福祉の推進を図るため、社会福祉法第110条に基づき設立された団体であり、同協議会の一部署である「いきいき長寿センター」の前身は、平成元年に国が策定した「高齢者保健福祉推進10か年戦略」(ゴールドプラン)に基づき、「高齢者の生きがいと健康づくり進事業」を実施する組織として、県が平成元年4月に設立した(財)沖縄県長寿社会振興財団であり、現在も沖縄県における「明るい長寿社会推進機構」の役割を担っている。 また市町村社会福祉協議会等関係機関との連携等も踏まえ委託先の要件を満たすのは、当該法人以外にない。	特命随意 契約
175	地域包括 ケア推進課	令和7年度住 民主体の介護 予防普及促進 事業	令和7年5 月7日	2,986,500	株式会社コーミン	大阪府大東市深野3丁目 28-3	第167条の2 第1項第2号	本事業は、市町村における地域支援事業の推進を目的に、市町村の地域マネジメント力の向上等を支援する事業である。 株式会社コーミンは、大東市と民間企業による公民連携により創設された団体であり、大東市とともに住民主体の「通いの場」や、住民や民間企業との連携による先進的な生活援助の取組を構築してきた実績を有している。またその取組を「地域健康プロフェッショナルスクール」や「地域マネジメント力向上支援事業」として他自治体への普及展開も行っており、以上のことから、株式会社コーミンは本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
176	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖縄 県認知症介護 実践者等養成 事業(認知症介 護実践者研修)	令和7年5 月15日	2,958,437	合同会社Green Star OKINAWA	浦添市字前田603-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、認知症高齢者に対する介護サー ビスの充実を図るため、介護従事者等に対し認 知症介護技術の向上に資する実践的研修を実 施する事業である。 国の「認知症介護実践者等養成事業実施要 綱」において、本事業は、介護保険法第8条第 25項に規定する介護保険施設、同法第41条第 1項に規定する指定居宅サービス事業所又は 同法第42条の2第1項に規定する指定地域密 着型サービス事業所等に委託することができる とされ、また介護サービス事業に精通している 法人に委託しなければならないとされている。 合同会社Green Star OKINAWA(以下「同法 人」)は、指定居宅介護支援事業所、通所介護 事業所を有する法人であり、代表は沖縄県認 知症介護指導者会(以下「指導者会」)の会員と して、これまで認知症介護に関する人材育成に も積極的に関わり、当該研修の講師等を務め ており研修内容も熟知している。 また本研修は講師やファシリテーターの依頼 等で、指導者会との連携が必要であることか ら、委託する際の要件を指導者会との円滑に 連携可能な法人としている。 同法人は指導者会から、本研修を実施するこ とができる事業所として推薦を受けており、委 託先として唯一適当である。	特命随意 契約
177	地域包括 ケア推進課	令和7年度地 域包括ケアシ ステム深化・推 進支援業務	令和7年5 月16日	11,993,465	三菱UFJリサーチ & コン サルティング(株)	東京都港区虎ノ門5-11- 2	第167条の2 第1項第2号	本事業は、令和6年度から令和8年度までの第 9期介護保険事業計画内において、集中的か つ効果的に取り組む3か年プロジェクト事業で ある。事業実施にあたっては、プロポーザル方 式により3か年プロジェクト事業を前提とした企 画提案の審査を行い、三菱UFJリサーチ & コン サルティング株式会社を選定した。 今年度は3か年事業の2年目であり、1年目の 業務実績を踏まえ、2年目業務も十分に履行で きるものと判断されることから、引き続き相手方 として特定し継続するものである。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 （令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
178	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖縄 県認知症介護 実践者等養成 事業	令和7年5 月16日	4,674,241	すまいるサポート株式会 社	南城市字つきしろ1739 番地43	第167条の2 第1項第2号	本事業は、認知症高齢者に対する介護サー ビスの充実を図るため、介護従事者等に対し認 知症介護技術の向上に資する実践的研修を実 施する事業である。 国の「認知症介護実践者等養成事業実施要 綱」において、本事業は、介護保険法第8条第 25項に規定する介護保険施設、同法第41条第 1項に規定する指定居宅サービス事業所又は 同法第42条の2第1項に規定する指定地域密 着型サービス事業所等に委託することができる とされ、また介護サービス事業に精通している 法人に委託しなければならないとされている。 すまいるサポート株式会社(以下「同法人」) は、指定居宅介護支援事業所、通所介護事業 所を有する法人であり、代表は沖縄県認知症 介護指導者会(以下「指導者会」)の会員とし て、これまで認知症介護に関する人材育成にも 積極的に関わり、当該研修の講師等を務めて おり研修内容も熟知している。 また本研修は講師やファシリテーターの依頼 等で、指導者会との連携が必要であることか ら、委託する際の要件を指導者会との円滑に 連携可能な法人としている。 同法人は指導者会から、本研修を実施するこ とができる事業所として推薦を受けており、委 託先として唯一適当である。	特命随意 契約
179	地域包括 ケア推進課	令和7年度沖 縄県認知症地 域支援推進員 研修事業	令和7年5 月21日	2,280,000	社会福祉法人浴風会 認 知症介護研究・研修東京 センター	東京都杉並区高井戸西1 丁目12番1号	第167条の2 第1項第2号	認知症地域支援推進員は、平成30年度から すべての市町村に配置され、国の「認知症施策 推進大綱」において、すべての認知症地域支援 推進員は新任者・現任者研修を受講すると明 記されている。 また研修の開催主体は、厚生労働省全国介 護保険・高齢者保健福祉担当課長会議(令和7 年3月)において、認知症介護研究・研修東京セ ンターと指定されている。	特命随意 契約

保健医療介護部 における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
180	地域包括 ケア推進課	「高齢者フレンドリー」な社会をつくる官民連携プラットフォーム運営業務	令和7年6月6日	22,353,309	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	東京都港区虎ノ門5丁目11番2号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は業務計画の内容や業務遂行能力に優れていることから評価が高く、総合得点でも基準以上の高得点であったため、契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
181	地域包括 ケア推進課	「高齢者フレンドリー」な社会をつくる官民連携プラットフォームの社会的意義を広く発信するキャンペーン業務	令和7年6月6日	10,268,060	「高齢者フレンドリー」な社会をつくる官民連携プラットフォームの社会的意義を広く発信するキャンペーン業務共同企業体 ①株式会社サーベイリサーチセンター沖縄事務所 ②株式会社ファンファーレジャパン	①沖縄県那覇市久茂地三丁目21番1号國場ビルディング9階 ②沖縄県沖縄市中央2-6-47	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は業務遂行にあたり具体的で実現性が高く優れた手法の提案がなされたことから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
182	地域包括 ケア推進課	令和7年度訪問歯科診療推進のための多職種連携事業	令和7年6月13日	2,400,000	一般社団法人沖縄県歯科医師会	南風原町字新川218-1	第167条の2 第1項第2号	在宅並びに介護施設等で療養する者が適切な在宅歯科治療を提供されることで、口の中の病気を防ぐだけでなく、嚥下機能の維持によりQOLを維持・向上させ、また、誤嚥性肺炎を防ぐなど全身の健康状態を維持されることが期待でき、地域包括ケアシステムを推進に資することができる。 本事業は、前述の取組の基盤として、歯科医療関係者や介護福祉関係者など関連職種が連携できる体制の構築を支援するものであり、一般社団法人沖縄県歯科医師会は、歯科口腔保健に関する専門的知識を有し、かつ歯科医療関係者を取りまとめていることから、本事業を円滑かつ適切に遂行できる唯一の団体である。	特命随意契約